

農業委員および農地利用最適化推進委員 募集のお知らせ



農業委員会では、現農業委員と現農地利用最適化推進委員の任期が令和8年7月19日に満了することに伴い、「農業委員および農地利用最適化推進委員」を募集します。なお、両方兼務することはできません。

■募集人員

○農業委員 19人 ○農地利用最適化推進委員 20人

《農地利用最適化推進委員担当区域》

区域名	区域の詳細	募集人数
白水	両併一、両併二、両併三、白川、吉田一、吉田二、吉田三、一関一、一関二、中松一、中松二、中松三	7人
久木野	第1駐在、第2駐在、第3駐在、第4駐在、第5駐在、第6駐在、第7駐在、第8駐在、第9駐在	4人
長陽	東下田、下田、加勢、川後田、喜多、栃木、袴野、長野、乙ヶ瀬、沢津野、黒川、下野、立野、新所、立野駅、赤瀬	9人

■任 期

○農業委員

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

○農地利用最適化推進委員

農業委員会が委嘱した日から令和11年7月19日まで

■役 割

○農業委員

総会での意思決定、農地の利用移転や転用に係る許認可業務および農地利用最適化の指針作成、最適化推進委員と連携した現地での調査、活動など

○農地利用最適化推進委員

農業委員と連携し、担当する地区の農地の利用状況調査、遊休農地の発生防止・解消に向けた農地所有者などへの働きかけ、担い手への農地集積推進などの現場活動

■応募方法

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、農業委員会事務局にお持ちいただくか、郵送で提出してください。

応募用紙は、農業委員会事務局窓口においてある他、村ホームページからもダウンロードできます。

■応募期間

3月2日(月)から3月31日(火)まで

■公表について

応募者の状況は、3月中旬と受付期間終了後に、村ホームページなどで公表します。



村HP

〈問い合わせ・申込〉 農業委員会事務局 TEL0967 (67) 2707

3月6日(金)～3月12日(木) コンビニでの証明書発行を**休止**します



システムメンテナンスのため、以下の日程でコンビニエンスストアでの証明書発行を休止します。
平日、役場では通常どおり発行可能ですので、この期間で証明書が必要な人は役場庁舎窓口で交付申請していただくようお願いします。

発行が休止される期間

3月6日(金)午後11時から

3月12日(木)午後5時まで

発行が休止される証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑証明書、課税証明書、所得証明書

〈問い合わせ〉 企画観光課 DX推進班 TEL0967 (67) 1112